

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成 20年 8月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	2874700285		
法人名	社会福祉法人 みかたこぶしの里		
事業所名	グループホーム むらおかの空		
所在地	兵庫県美方郡香美町村岡区川会13番地1 (電 話) 0796-99-5363		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成20年 7月24日	評価確定日	平成20年 8月22日

【情報提供票より】(平成20年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	14 人
職員数	13 人	常勤 11人, 非常勤 2人, 常勤換算 9.8人	

(2) 建物概要

建物構造	RC・一部鉄骨 造り		
	3 階建ての 2階 ～ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	23,400 円
敷 金	有 (円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (7月 1日現在)

利用者人数	14 名	男性 2 名	女性 12 名
要介護 1	5	要介護 2	5
要介護 3	2	要介護 4	2
要介護 5	0	要支援 2	0
年齢	平均 83.1 歳	最低 63 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	村瀬医院、 香美町国民健康保険大谷診療所
---------	----------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

兵庫県北部の山間地にある「グループホーム むらおかの空」は、その名称の通り、山あいの清流に面した位置に事業所があり、見上げれば但馬大仏と呼ばれる世界最大の木造三大仏があり、雪深い山あいながらも自然の力を感じ取れる環境にある。事業所は、二つの特別養護老人ホームをはじめ、デイサービス、訪問介護等の多様な介護事業を運営し、「人権の保障・ノーマライゼーションの確立・生きがいの創造」の崇高な理念を掲げる社会福祉法人を母体として、平成16年4月1日に開設され、5年目を迎えている。入所定員は14名であり、利用者も職員に支えられながら、自然とともに落ち着いた生活を送られていた。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回評価での取り組みを期待したい項目は10項目であったが、運営推進会議の定期開催、町との連携、同業者との交流等大きく改善され、事業所に外部からの理解と協力ができた事が大きな成果と思われる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	職員の経験年数等でその捉え方に差があったものの、職員全員が項目を分担して自己評価を行い、それぞれに気づきがあり、事業所としてとりまとめができた事に成果があった。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6)
	主な討議内容としては、「災害対策」として地域との連携を議題とした。その結果、地域の区長から地元の消防団へ災害時には協力してもらうように働きかけてもらうこととなり、地域との連携を強化しつつある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7, 8)
	家族等の苦情は苦情マニュアルがあり、対応できる。しかし、苦情等に関して直接的な意見等は聞かれておらず、また、意見を表せる機会も決して多いとは言えないため、意見を運営に反映するまでには至っていない。今後は家族同士が交流できたり、意見の出しやすい場を設けることも期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	地域の自治会や老人会には入っていないものの、行事等の参加は積極的に行い交流できている。地元のゲートボールの会がシャツ交換や話し相手として来所したり、地域の学校のPTAや園児、生徒との交流も行っている。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人の「人権の保障」、「ノーマライゼーションの確立」、「生きがいの創造」の三つの基本理念から、事業所の理念である「個人の尊厳が保たれる自分らしい暮らし」を掲げ、認知症高齢者の尊厳を守り、その人らしい生活を援助し支えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングで理念に照らし合わせた意見交換を行っている。利用者を人生の先輩として接し、目線の高さ、言葉遣いに気を付けている。理念の研修も行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の老人会には入っていないものの、行事等の参加は積極的に行い交流できている。地元のゲートボールの会のシート交換や話し相手としての訪問があったり、地域の学校のPTAや園児・生徒との交流も行っている。	○	グループホームの役割や理解を地域へ還元するなど、事業所からの積極的な働きかけも期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員に割り当て、再確認した。また、事業所のケア検討委員会を活用し、これまでとは違った評価の有効活用ができた。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	去年は会議自体の開催にも戸惑いがあったが、本年は定期的な開催も実施され、町職員や地域の人、利用者の家族の参加もある。防災訓練、災害対策等についても話し合いがもてた。		
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の職員が運営推進会議に出席し、郡内の他のグループホームとの話し合いの場を設定するなど連携が取れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所は毎月、利用者の様子や金銭管理について、文書で報告している。また、緊急時等は電話で直接報告も行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の苦情については、苦情マニュアルがあり、対応できる。しかし、苦情等に関して直接的な意見等は聞かれておらず、また、意見を表せる機会も決して多いとは言えないため、意見を運営に反映するまでには至っていない。	○	現在、利用者の家族の家族会的な話し合いや交流の場がない。今後は、家族が交流できたり、意見が出しやすい場を設ける等を期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等による影響については、開設からの経験で、事前に不安や混乱を招かないように、引継ぎ的対応を行っている。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営法人の研修への取り組みが、計画をはじめとして整備されている。事業所も法人との連携により年間計画を立て、職員が積極的に個々の能力にあった研修が受けれるように働きかけている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度から、町の職員の調整で、郡内グループホームの話し合いが2回実施され、2回目からは交流だけでなく、ケアについての話し合いもできた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所予定者へは計画作成担当者が事前の訪問により案内と面接を行い、入所時混乱がないように馴染んでもらえるように工夫している。入所してから孤立や、帰宅願望に対しても、職員の統一した対応の繰り返しで馴染んでもらえるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	グループホームでは、利用者に対して尊敬の思いを持っていないと仕事はできないと職員は意識し、決して自分たちの考えのみを押し付けることなく、学ぶ姿勢と謙虚な姿勢で対応し、相手を思いやり、決してあきらめないで接する事により、利用者にも受入れてもらえる事を大切にしている。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートの中の「つぶやき」で利用者一人ひとりの思いや特徴を捉え対応している。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入所時は本人と家族の思いを聞き取り、意向を捉えて基本計画を立案し、入所後改めて職員の積極的な記録やアセスメントにより介護計画を作成している。職員には積極的なアセスメントがよりよい介護計画に繋がるという事を意識できるよう指導している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月を基本に見直しを行っている。家族の思いについてはアンケート等も参考にしたりしているが、職員には、内容の充実の為に、より積極的なアセスメントを行い、介護計画に反映するよう意見を求める。また、介護度の更新時にも介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	運営法人には、特別養護老人ホーム2ヶ所をはじめとして、デイサービス事業所等もある。過去には家族の意向を尊重し、事業所で亡くなられた利用者もあり、その際、特別養護老人ホームの短期入所サービスを利用したこともあった。運営法人サービスとの連携は常にある。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域には協力医療機関以外には公立病院が一つあるだけであり、受診も限られている。このため事業所職員は業務として受診対応に追われる事も多いが、家族等の意向も確認して対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としては、家族の意見を尊重し、条件が揃えば対応する方針である。この場合、職員の意思統一と併設施設との連携も調整している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各居室は利用者のプライバシーが確保できるように廊下等から居室内がそのまま見えないようになっていた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今年4月からは、午後の時間についての大まかなプログラムを作成した。これは、利用者一人ひとりに時間を有効に活用してもらうために職員が提案した。ただし、時間の使い方については利用者本位であり、希望にそって支援している。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立はみんなで決め、買い物も利用者と職員がほとんど毎日買いだしに出かけている。また、調理についても、利用者はそれぞれの役割分担の中で職員とともにいき、また最高齢の男性も食器洗い後の食器拭きを自ら進んで行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は曜日や時間帯を職員で決めてることはなく、利用者の希望に応じて対応している。最近、以前は入浴好きだった利用者が拒否され続けるため、時間帯を変えたりして対応するも効果がなく、現在も声かけ、対応の工夫を行っている。	○	デイサービスが休みの正月などは大浴場を使用したり、菖蒲湯等の季節にあった入浴も実施して楽しみを工夫しているが、今後は夜間入浴の導入等も期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	事業所の理念である「個人の尊厳が保たれる自分らしい暮らし」を実践する為、食器洗いや洗濯物たたみ、畑の草とりなどの利用者各個人でできる事を行ってもらい、同時に朝食後の一斉清掃は利用者同士が協力して行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の思いを優先して、職員対応のもとで1週間に一度は高原や名所等へ2～3人で一緒に出かけている。また、屋外の畑や近所への散歩はいつでもできる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	年間の研修計画に基づいて、今年6月には法人の統括施設長の身体拘束に関する講義を行った。また、夜間は玄関、エレベーターは施錠するが、日中は開放している。法人の評価員からの指摘もあり、ベランダの施錠も改善した。		

第三者	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議で、災害対策を議題とし、地域の区長から地元の消防団へ災害時には協力してもらうように働きかけてもらうこととなった。地域との連携を強化しつつある。また、広域消防との話し合いもできている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は、著しく変化のあるときなどは日誌に記録し、改善するように対応している。利用者一人ひとりの普段の摂取量についても、職員一人ひとりが把握し、情報の共有もできている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、台所、居間である利用者の共用空間には、足元から天井まである一面の透明ガラスで建物の下を流れる川を中心に、四方の四季折々の自然が楽しめる場所となっている。その場所で暮らすだけで心の落ち着きもありまた、癒される空間である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、タンスは備え付けであるが利用者一人ひとりの要望を聞き、それぞれが落ち着きのある部屋となっていた。自分の家具などの持ち込みもあり、居心地よく過ごせるように支援されていた。		

※  は、重点項目。